

令和 8 年度第 1 回子ども総合計画審議会議事録

日時：令和 8 年 6 月 3 日 18:35～20:35

場所：国立市役所会議室棟 うめ・さくらのへや

出席者 （敬称略）

長谷川 俊雄	堀内 亮輔	小菅 和子	山本 菜穂子	中島 里佳
日下 竹彦	川島 将宗	中島 歩武		

オブザーバー

細田 直哉

事務局

子ども家庭部長 松葉	児童青少年課長 畠山	児童・青少年係長 桑代
児童・青少年係職員 黒川		

1.開会

○児童青少年課長 これより令和 8 年度第 1 回国立市子ども総合計画審議会を開会いたします。なお現時点で本審議会の会長が選出されておりませんので、本日、会長選出までの間につきましては、私子ども家庭部児童青少年課の畠山が、進行役を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

2.委嘱

○児童青少年課長 はじめに、濱崎市長より委嘱状の交付を行います。

（委員に対して、濱崎市長より委嘱状の交付）

3.市長挨拶

○児童青少年課長 続きまして、濱崎市長よりご挨拶申し上げます。

○市長 今日はお集まりくださりありがとうございます。皆様には日頃から本市の子ども子育て支援の施策の推進に本当に大きなご尽力いただいております。心より感謝申し上げます。また委員の皆様におかれましては、それぞれ高い専門性を有されており、地域においても活動いただいている方もいらっしゃるかと思います。様々な視点からこの国立の子どもたちの未来のために、意見をお寄せいただければと思っております。大変心強く思っております。

そして本日はやはり現役の高校生 2 人が本審議会に加わっていただいております。本当に頼もしい 2 人が参加してくれています。審議会条例に基づき設置されたこの審議会ですけれど、やはり若い世代の当事者が参画してくださってること自体が、子どもの意見表明の機会を保障していくということで、子ども基本条例の精神を体現するものと考えています。本審議会にとどまらず、庁内でも様々な委員会でこうした若い世代の参画の実現をしていきたいなと思っております。

やはり大人だけの視点ではなく、この 2 人のような若い方の今の日常であったり等身大の思いであったりということが、この審議会に新しい風であったり、気付きをもたらしてくるのだと思っております。高校生のお 2 人も緊張されると思うのですが、今日はしゃべり倒すぐらいの勢いでリラックスしていただいて、素直な言葉を発していただければと思っております。

そして国立市ですけれど、やはりすべての子どもが一人の人間として尊重されて、健やかに成長できる社会を目指すということで、先ほど話しました子ども基本条例、昨年 4 月にできております。この施策の推進に「子どもの意見を聞いて尊重すること」というのは市の役割として大きく 1 つ掲げております。そしてこの条例ができてきた背景を踏まえまして、今日皆様には子どもの声を聞く仕組みづくりということをどう具体化させていくかってことが非常に大切ですので、その仕組みづくりを正式に諮問させていただきたいと考え

ております。

やはり子どもたちを取り巻く環境が複雑であったり、多様化していきますので、大人側の想定だけではなくて、当事者の子どもの声を、生の声をいかに汲み取るかということで、市政や計画に反映することをやっていく、これが今大事になってるなと思います。やはりこの「聞く」ということは非常に難しいことですので、この年齢に応じた配慮のあり方であったり、声を上げにくいお子さん、そういった方へのアプローチであったり、聞いた意見をどのように実際に反映するかというのも本当に大事ですので、「聞く」ということにも多くの課題あるなと思っております。

委員の皆様には、まず、本日お集まりの高校生委員の柔軟な発想や意見も大いに参考にさせていただきたいと思ひますし、これまでのご経験であったりご専門であったり、地域活動をやってきたお立場からもご意見をいただき、活発な議論をいただければと思ひております。

すべての子どもたちが、この国立市で自分らしく生きる・育つことができる場所、自分の思いを受けとめてくれる場所と実感できるような形で、本審議会から実効性のあるすばらしいご提言をいただけることを、心よりお願い申し上げたいと思ひます。

以上簡単ではございますが、私からの挨拶とこの諮問に関するお願いとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い致します。

4.事務局紹介

○児童青少年課長 次に、本審議会の事務局を担当する市職員を紹介させていただきます。
(事務局の紹介)

また、オブザーバーとしてくにたち子どもの夢・未来事業団より細田先生にお越しいただいております。

5.会長及び副会長の選出

○児童青少年課長 続きまして、本審議会の会長及び副会長の選出に入りたいと思ひます。国立市子ども総合計画審議会条例第6条では、委員の皆様の互選により会長を選出することとなっております。事務局といたしましては、前回までの本審議会において、会長を務めていただきました白梅学園大学名誉教授でいらっしゃいます長谷川委員に引き続き会長をお願いしたいと考えておりますが、委員の皆様いかがでございますでしょうか。

(委員より「異議なし」の発言)

○児童青少年課長 それでは、ご承認いただきましたので長谷川委員に会長をお願いしたく存じます。

続きまして、副会長の選出となります。副会長につきましても、委員の互選と規定されてるところであります。長谷川会長より副会長のご推薦をお願いできればと思ひます。

○長谷川会長 保育学や幼児教育学をご専門にされてる堀内委員にぜひお願いしたいと思ひます。皆様いかがでしょうか。

(委員より「異議なし」の発言)

○児童青少年課長 ご承認いただきましたので、堀内委員に副会長をお願いしたく存じます。

それでは、会長・副会長にそれぞれ一言ずつごあいさつをいただければと思ひます。

○長谷川会長 前回会長を務めさせていただき、子ども基本条例、そして子ども総合計画に携わらせていただきました。本日オブザーバーとしてお越しの細田先生からたくさん意見をいただいて、論争的にまとまったということがありました。これも、意見を聞き合って合意形成が大事なんだろうと思うのです。

今回のテーマは、先ほど市長の方から諮問事項を頂戴いたしました。ぜひ国立ならではの、そして基本条例とこの総合計画に基づいた、なおかつ日本中、ちょっと条例については後の方の誕生になっていますが、子どもの声を聞く、このシステムについては非常に固有で、独自のカラーがあるといったものが、市長に答申できたらなと思ひてます。皆様、たくさんいろいろな声を出していただいて、そこでお互いに議論してい

きたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○堀内副会長 僕はもともと保育を専門としてまして、現場でも 10 年間勤めてまいりました。その中でも子どもの運動、乳幼児期の運動を専門としていて、そこでも大事にされてきていることが子どもの声を聞くということです。子どもの声を取り入れながら一緒に実践を行っていくということが今すごく大事にされてきてます。

今回この審議会に声をかけていただいて、現場で行われていることから飛び出して、**今度は市に対して、幼児・乳幼児期のみならず、すべての子どもの声を取り入れる仕組みをつくっていく**ということですので、ここに集まってくださっている方々の専門性だとか、お立場というのを活かし合いながら、国立市の子どもたちにとっていいものを作っていけたらなというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

6. 諮問

○児童青少年課長 続きまして、市長より諮問をさせていただきます。諮問書は、長谷川会長に手交させていただきます。

○市長 国立市子ども総合計画審議会会長、長谷川様。国立市長濱崎真也。諮問書。国立市子ども総合計画審議会条例第二条第 2 項の規定、子ども総合計画の推進及び評価に関することとして、下記の件について貴会のご意見を伺いたく質問いたします。

1. 諮問事項。子どもにやさしいまちづくりの推進について。

2. 諮問理由。本市ではすべての子どもが健やかに成長し、その権利が保障されるまちづくりを目指し、令和 7 年 4 月 1 日から国立市子ども基本条例を施行しております。本条例では、子どもを保護の対象としてのみならず、みずからの生活や社会について意見を述べる権利の主体として位置付けています。また本条例第 24 条に基づき、子どもにやさしいまちづくりを総合的かつ計画的に推進するため、令和 7 年度から令和 11 年までの 5 カ年をスタートする第四次国立市子ども総合計画を策定し、推進しているところです。今後本計画に基づき、子どもにやさしいまちづくりをより一層推進していくためには、子ども一人一人の成長や発達の段階・構成等を踏まえ、その意見を十分に尊重し、子どもにとって最善の利益を第一に考えた施策を展開する必要があります。つきましては、子どもが市政に意見を表明し、それが施策に反映されるための実効性のある仕組みやプロセス等について、貴審議会の専門的な見地からご審議いただきたく諮問をいたします。以上。よろしくお願いいたします。

7. 確認事項の承認

○それでは、ここからの進行は長谷川会長に引き継ぎたいと思いますので、長谷川会長よろしくお願いいたします。

○長谷川会長 よろしくお願ひします。始めに本審議会の公開並びに会議録の取り扱い、今後の会議・会議運営について、ご承認をいただきたいと思いますので、事務局の方からご説明をお願いいたします。

○事務局 本会議における取り決め事項について事務局からご説明させていただきます。この後ご同意をいただきたい点は次の 4 点となります。

まず 1 点目になります。会議は原則公開とすること。2 点目、会議内容を録音して、会議録として残すと。3 点目、会議録は市のホームページ等にて公表すること。4 点目、記録のため写真を撮影させていただくことがあると。以上 4 点についてご同意をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○長谷川会長 これはちょっと避けて通れない、必須の 4 項目ということになりますので、ご承認いただけますでしょうか。よろしいですか。はい。ありがとうございます。承認ということで承りたいと思います。

8. 子どもにやさしいまちづくりの推進について

○ 次に、配布資料の確認と合わせて、議題に沿って事務局より説明をお願いします。

(事務局より、配布資料の確認、資料 4 及び資料 5 について説明。)

○長谷川会長 次回のこの審議会が 1 月ということですので、今日は何かこう集約的に結論を出すという意見交換ではなく、ある意味拡散していくということですね、あっちもこっちもという意見をたくさん出し

ていただいて、その後事務局がそれを整理し、また各委員に個別に意見聴取をするという形の中でモデルを作るということになるかと思います。ですので、まとまった話・ご意見でなくてもよいといふかな、連続性がなくてもよいかな、と思いますので、そういった形で進めさせていただければと思います。

事務局が言っていた、「これはこうやったほうがいいよね」という理想や抽象的なことのみならず、それぞれのポジションやご経験の中で、「振り返りながら改めこうだったよね」等、おしゃべりのような場を望んでいる次第です。

言いたいことをガンガン述べても良いので、私たち大人の耳が痛いと感じることを様々述べてほしいです。もしくは、市長が気付いていない点を指摘するような状況をつくり出して欲しいと思います。

では川島さん。お願いします。

○川島委員 子どもが意見を言いやすい環境ということで、私個人として思うことは、チャットボットのように文章で送るものより、対面で会って話せる機会をもっと作って欲しいと思っています。心にもやもやを抱えていても、それを文章として適切にまとめて送れるほど気持ちを整理できる人は限られていると思っています。例えば気持ちに余裕がないときなどが顕著です。特に子どもは、どうしても大人と比べて世界が狭いので、仮に自分の環境がおかしくともそのことに気付くことができない。不満を抱えていたとしても、それは世間の常識と諦め、我慢するしかないと思い込んでしまい、結果として悩みとして抱えたままということもあります。

また、対面で対話を交わすことにより、今までは当たり前だと思っていたことが実は不自然なことだと気付くことや、何かもやもやを抱えていたことが腑に落ちるなど、気付きを得る機会もあると思うのでデジタルの活用も大切だと思いますが、今のように対面で会い、対話を行いながら思考を巡らす、頭の中を整理していく機会が更にあることを以前から望んでいます。

○長谷川会長 はい。ありがとうございます。そのように思った実例とか経験ってありますか。

○川島委員 自分自身が小中学校の頃に不登校でやはり当時相談する先がありませんでした。僕の場合は父親と仲が良くなかったが、家族の仲の良い・悪いについては相談する相手が少なかったと感じました。第三者からしてみれば、相手の親のことはみだりに貶しづらく、同調しにくいのではないのでしょうか。自分の中で永らく悩みを抱えていた当時思い返すと、その悩みを文章化したうえで相談するような気力や余裕はなかったです。であるかあらかこそ、対面での相談場所が欲しいと思います。

○長谷川会長 はいありがとうございます。ちょっとごめんなさいね、おいくつでしょうか。

○川島委員 今は17歳で次18歳です。

○中島（歩）委員 僕が今16歳です。

○長谷川会長 僕は71歳なんです。この年の差に驚いています。なのでおじいちゃんのために確認としてまとめますが、今川島さんおっしゃったのは文字で相談というのは少々難しい。「ボイス」の方が相談しやすい。「ボイス」の方が葛藤や矛盾しながらでも、メッセージを発する、あるいは自分の思いを伝えられる手段となるということでしょうか。もう1つは70歳であったとしてもまだまだ視野は狭いんです。しかしながら、新しい知識や認識が増えると更に意見は変わっていきます。今はそこまで知識や認識がなくとも、自分の意見として語ってしまうことの不十分さや恐れがあるかもしれません。しかしながらこれを広げる機会により、様々ことに気付き意見を形成することとなります。一人の17歳や16歳の意見だとしても、よりブラッシュアップされるので、まず言いたいこととして言うことが大事なんです。

○長谷川会長 今回委員の方に中島姓の方が2人いるので、中島さんお2人についてはフルネームでお声掛けをさせていただきます。では中島歩武さん、お願いします。

○中島（歩）委員 僕が思ってるのは、今の話とは逆になる部分もありますが、以前チャットボットの相談を使ってみようと思いました。その時は兄弟のいざこざのようなことを相談しようと思っていました。僕は話し始めると、話すことが好き過ぎるあまり止まらなくなってしまい、対面で相談すると内容がまとまらなくなってしまいます。そのため文面を自分で打とうと思いました。当時30分ほど試行錯誤してチャットの文面に、困ってることやどのように関係を改善したいのかを書いて送ったんですが、そうしたら「まず命に関わるような重大な事案ですか」と質問が返ってきて、「別にそうではないです」と答えました。

その後帰ってきた返事は、「今チャットが大変混み合っております」。相談先についてをネットで調べたら繋がるときと繋がらないときがあり、結局その日は3時間程待ったものの、「しばらくお待ちください」

となったまま、最終的には相談員の方が帰られてしまったようで返事は来ませんでした。チャットボットに相談しても、「もし緊急性があるなら警察に連絡して」、「そうでなければまた後日お願いします」のように仕訳けられてしまうようでした。なかなかチャットで相談することも、システムの奥の相談を受ける相手側が少なく、対応しきれていないと痛感しました。

○長谷川会長 聞いてはいけないかもしれませんが、何があったんですか。

○中島（歩）委員 妹が今中学生ですが、今は反抗期で関わりづらくどのように接すれば良いのかわからず、「どのように兄弟間で接したらいいのか」と質問しようと思ってました。妹と良い関係を作りたい、理解したいと思って聞いたのに「命に関わることなんですか」と返ってきてしまいました。

○長谷川会長 今川島さんと中島歩武さんの意見はちょっと違っていて、言語化すると、逆にまとまりがなくなっていてどんどん展開してしまっていて、一番伝えたいものが薄らいでしまう。しかし中島さんの場合は、文章化した方がしっかり自分の思いを届けられるということを1つおっしゃってていました。あとは対応の疑問や、そもそも命の危険性云々って何なんでしょうか。それは大人や社会の都合がチャットボットの対応にも反映されているということですね。

ありがとうございます。さあ、お2人がこの審議会冒頭の口火を切っていただきました。

対して、我々大人の関連するような経験であったりとか、「そうは言ったって」と大人の屁理屈でもお話いただけませんか。

○中島（里）委員 川島さんのお話、中島歩武さんのお話を聞いて共感していました。私も普段は川島君のいるNHK学園に勤めていますが、たくさん意見を聞かなければいけない教育相談という係をしています。様々なお話を聞きたいなと思うときに、何かを狙って聞こうと思って会を設けると、ある程度志を持った子や積極的な子が集まる。そうするとたくさん意見を収集できるんだけど、ある偏った面しか収集できていないかもしれないということがあります。本校ではオンラインも活用して様々な手法を試していて、オンラインでアンケートフォームを作り、何かのテーマについて意見を集めるというようなこともしています。

そうすると、まとめるのに時間がかかりその会の期限までには提出できなかったような考えこんでしまう子が、他のツールも使いながら意見を出してもらうまで待つと、非常に良い言葉がたくさん紡がれている。一方ですぐに意見を出せる子は、すごく端的に意見をまとめてくれる。不特定多数で顔が見えないというところもあるが、意見を出しやすそうだとするところもあるなんて思っています。私もまとまりきらないんですけれども、デジタルを活用したもの、対面のもの、その両方に良い面があると思います。しかし、どちらの手法でも時間を作って待つことができないと、たくさん意見を吸い上げたり公平な意見をまとめたりすることは難しいと思っています。なので時間を取るための仕組みづくりとか、そこに子どもが参加しやすい仕組みづくりが常々難しく課題を感じています。

○長谷川会長 はいありがとうございます。子どもの声を聞こうと思って場を開く。場を開くことは非常に積極的な意味はある一方、その場を活用する子どもたちは限られてしまっていて、それ以外の子どもたちの声を聴取することがなかなか難しいという課題があるんだということと、あと僕も象徴的だと思うのは、時間に左右されずにゆったり待つことの重要性です。どうしても待つことは困難で、「窓口開いたから早く相談に来て」や、「いついつまでに声を寄せて」と言いつつもその後「もう締め切りました」等起こりがちです。ゆったりと、つまり大人の時間ではなくて子どもの悩むこと、そして思いを届けるメッセージ性が整うまでは待つということ。その大切さをおっしゃっていただいたということで理解をしていますが、他の大人の委員の方いかがですか。

○日下委員 まず思ったのは「子どもの」と言いつつ、大人も全員が子どもを経験した「当事者」であるから、その捉え方が子どもや地域性で一人一人違うと思うし、子どもに対しての思いがそれぞれ強くなるんだと思う。前提としてみんなの意見を聞くことが、対話していくことが大事だと感じました。

また、若干批判的な感じになってしまうかもしれないんですけど、市役所の職員の方だと、子どもの声はなかなか聞きづらいと思っています。昨年度500人に聞かれて丁寧につくり上げたことは、国立市が先駆的な、先進的な取り組みをされていると思う一方で、「君たち、市役所から来ました。声を聞かせてください」と言われてると一瞬身構えてしまいます。学校の先生や、普段から関わりがあってある程度信頼関係が構築できていないと本音を全部さらけ出すことは難しい。できるだけ関係性の強い人が聞くのが一番良い

というのと、年齢に近い人が聞くほうが効果的だと思っています。

一方で、私にとって児童青少年課は相談しやすいです。市役所が手続きをする機関ではなくて、相談をする機関ということを感じられるように、例えば畠山課長は意図的にラフな格好にしていると思うんです。私は、服装は社会資源であると思って、子どもが意見を言いやすくするツールだと思うんです。国立市役所の方は全員短パンで来ているぐらいでも良いと思います。市役所が相談をする機関であうというアピールをしていくことは非常に大事だと思う一方でなお、市役所の職員に子どもの声は聞きづらいと思ったので感じました。私の友達が最近文科省の予算でドイツに行っていて、子どもの声を聞く取り組みが盛んだったようです。

恒常的に声を聞ける仕組みとして、児童館に意見箱を置くことも良いと思います。学校にはあると思いますが、それに限らず「気持ちを聞かせてください」と様々な場所、現場に置いてあると良いと思います。

またこの子ども基本条例の前文を見たときに感動しました。優しさや、気持ちが伝わってくる言葉が多く、非常に素敵だと率直に思いました。

○長谷川会長 はいありがとうございます。日下委員は非常に大切な観点と、市役所の耳が痛いことをおっしゃいました。一つは子どもとはいえ、一人一人みんな違っており、つまり子どもたちそのものが多様な存在だということです。その多様な子どもたちの意見を個別に吸い上げるってことの大切さや難しさをご指摘いただいたと思いました。

2つ目はアンビバレントな価値葛藤が含まれてました。確かに市役所は手続き的な機関と見えがちで、子どもが行くところではない。市役所は大人が行く場所になっています。そのようなイメージがあることにより、市の職員に対しても同じイメージであることから、身構えてしまうということと思いました。例えば、畠山さんが7月は短パンで過ごすことや、毎日Tシャツを変えるなどにより子どもに対しての安心感や安全感、或いは親しみやすいというテイストに仕上げていくことにより、「あそこに行っていていいんだ」、「あそこの人なんだ」と本音が言えることに繋がります。つまり子どもの意見を聞く仕掛けではなく、そもそも市の職員が、大人市民ではなく子ども市民に対してもまた、安心安全で親しみがもてる存在になるための工夫を日下さんがおっしゃっていただけた。

そのうえで、学校や限られた場所のみならずあらゆるところに子どもの意見が聞ける投書箱のようなものをご説明いただけたけど、そういうものはあるんですか。例えば、国立駅前の施設には意見箱とかはいかがでしょうか。

○児童青少年課長 所管の施設に児童館がありますが、意見がしやすい仕組みや箱を設けてあります。聞いていて課題と思ったことは、結局そこに意見を投書したとしても意味があると思ってもらえないと意見を出してもらえないということです。ただ単純に投書箱を置いているだけではなく、事業の説明や、フィードバック等まで考えなければいけないと思いました。

○長谷川会長 確かにそうですね。このような意見がありましたと公表されるべきですね。ある意見について取組の有無や、取組の状況に応じて、二重丸、丸、三角に段階付けをするなどです。発した意見に対し、手応えが増えたらやりがいが増えたら、また書き方を変えて投書をしたくなるということがあってもいいかもしれません。山本委員お願いします。

○山本委員 様々なお話を興味深く聞いていましたが、自分が子どものときにどのように相談できるとなっていたのか思い出していません。人と人と対面して相談するというのが最善とは思いますが、今の子どもたちは自分が育った環境と全然違う環境で育っているので、チャットボットやAI等、上手に利用できるような環境が今の状況なのかと考えていました。また大人に時間が必要なことは非常に重要で、子どもに対して大人が寄り添うこと、そこが子どもの未来にとって大事であることを感じないと、時間はつくれることだと思ってました。

今私は保育園に勤めていますが、現法人も子どもと対話する保育や相談する保育ということに力を入れています。子どもは小さな頃から個性があり、意見を言える子もいれば言えない子もいます。その中で保育園は特に、親から離れて初めて社会に出る場所です。なので私たちは本当に信頼できる初めての大人や他人になるという目標で働いています。まだ言葉が出なくても意思表示するということは子どもたちもゼロ歳の頃からできるので、そういう自分の意見を言える子を育てるということも非常に大事な自分の役割だと改めて感じました。

また、私は国立市でしか園長の経験がありませんが、幼保小の連携にここ数年かなり国立市は力を入れています。私たち北保育園は八小の子や先生たちと関わることも多く、信頼をしています。八小は卒園した子どもたちを大切に受け取ってくださり、子どものみならず保護者にも寄り添いながら連携を進めていただいています。子どもの意見を聞くことは大人の工夫次第であり、国立市民と勤めてる人はこの大切さを意識を高く持つ必要があります。そのうえで、安心して暮らせる、子どもを育てる仕組みを作りたいと思いました。

○長谷川会長 ありがとうございます。山本さんがお話されたことに「そうだな」と僕も受けとめました。デジタルとアナログが両方、メニュー化された方がいいだろうということが一点。また、大人が相談していないのに子どもが相談することは困難です。そういう意味では、まずは大人が相談できるという体制を作らないと難しい。僕も山本さんがおっしゃったことに対して感じたんですけど、この基本条例の中身を大人たちに伝え続けていくということがないと、他人の子どもの権利は守られるけどもうちの子どもの権利は守られない、ということにもなりかねない。よって、子どもの意見を聞く下支えとして、大人が子どもの権利について認識を深めることも大切と思いました。また保育幼児教育が、相談ができて意見が言える大人の礎をつくるものだというある種のシチズンシップや市民になるための一番基礎の部分の関わりを先生方が日々の対話の中でやられてると思いました。同時にそれが小学校へと移す、また家庭にどう伝えていくのかって課題があるんだと思いました。

○小菅委員 国立七小校長の小菅と申します。まず私たち小学校が何をすべきかという視点で考えながら話を聞いていました。私は「子ども」という広い概念ではなく、子どもにはスリーステップあると思っています。まずは就学までの5歳です。それが子どもとしての基礎的な部分、謂わばすくすく成長している時期だと思っています。そして小学校の6年間は、グングン育ち、背も伸び体も変わっていくと、今度は生きていくための基礎固めのじきです。その後小学校卒業して中高の6年間は、大人になり社会でどのように生きていく準備ということが最後のステップです。それをホップステップジャンプというのか、すくすく育てぐんぐん育て、そして最後に、自分が開花するように育む子育てというのか、様々な表現はあると思います。子どもという言葉ひとつくりではなくて、ある程度そのスリーステップの中でとらえるべきと思っています。今から私はその真ん中である、小学校時代の6から12歳までに何をすべきかという観点でお話すると、まず皆さんが一緒に行って、子どもから意見を聞こうって考えてくださってるんですけど、そもそも学校で子どもが意見を「言いたい」、「言えるぞ」となるためにはどうしたらよいか、我々が考えていかなくてははいけません。子どもが意見を言えるということは、まずゼロ歳から5歳の間に信頼できる大人の中でどれだけ自分の意思や感情を受けとめてもらってるかということにかかっている、入学のときから「どうせ無理です」よってなってる子もいるんです。

だから0歳5歳の安心できる時期に、「痛いね」や、「もっとやりたかったんだね」とか。その意見や気持ちや行動をどれだけ認めてもらって、受けとめてもらってるかというところが、まず必要だと思っています。次に小学校では、まだまだ経験は大人に比べて少ない中で、選択肢を豊富に提案してあげることとあって、「これやりなさい」と学校で強制的にやらせるのではなく、「AがあってBがあるけどどっちがいい？」や、「とりあえずAとBとCを3回経験してみて、自分の気に入ったものを選んでご覧」など、子どもって何もなくあなたが決めなさいとなったときに多分見通しがもてない。「無理」とか、「どっちでもいい」とか、「お母さん決めて」とか言ってしまうんですけど、ある程度見通しが持てたり、ちょっとでも経験があると思いが働くと思うんです。だからそれをいかに小学校6年間の間に広げていくか、小学校の6年間もものすごく成長具合が違うので、低学年では例えば、「でAとBどっちがいい？」や、「3つあるけどどれ選ぶ？」などから始め、卒業までの間にはオープクエスチョンであなたが決めなさいっていったものが決められるようになる。そうすれば残りの6年間で意思を持って子どもとして表明しながら、大人の世界に飛び込んでいく状態になるんじゃないかと思っています。

今、学校でも、それを一生懸命実現させようとするんですけど、主体性主体性って言葉が独り歩きしていて、なかなか未だに子どもに主体性を伸び伸びと発揮できる環境が整っておらず、相変わらず「何ページを開きなさい」、「次に計算を10問やりなさい」という学習が進んでおり、少しでも子どもたちに選択肢を持つ、或いは子どもが決めていくような、そんな学びを進めるように日夜奮闘しているところです。

そして最後に、決定的に学校がまだスイッチできていないところは保護者の就労率についてです。10年前

と比べて、今、18歳未満のおうちの方が働いてる、特にお母さんが働いてるのはもう8割なんです。両親が働いてると子どもと学校でさようならした後にほとんどの子は学童行くんです。学童後に自宅に6時帰りになるとして、10時寝るよりももっと早く寝て欲しいんですけど、10時に寝るとしても帰ってから4時間しかない。4時間で何ができるかというと、本当に家庭って今厳しいんだろと思うている。だから学校も「音読しなさい」、「計算しなさい」、「管理しなさい」、「明日までに牛乳パック3個持ってきてなさい」等は家庭では困難で、そこも我々の感覚としては変えていき、環境を整えて少しでも親子の対話や「今日こんなことがあったんだよ」「そうなんだ」という、ゆとりのある夜を過ごしていただくような工夫をしなくてはいけないと思っています。

10年前と違うという、本当に私たちは違いを、特に私みたいなもう大分経験が行っている者としては、小学校で2世代も3世代も見つづ相変わらず世の中が変わっても学校が変わらないという実情もあって、そこを何とか突破できないかと思っています。

そんなわけで、これから先ももしかすると私は子どもに意見を聞くというよりも、子どもが意見をいえるようにするにはどうしたらいいかという観点でお話をさせていただくかもしれないです。

子どもは意見をいえるための基礎固めや思いを表出するための、「私はチャットがいい」とか、「私は手紙がいい」とか、「私は対面がいい」とか、選択をできるための基礎を作るのが小学校だと思っているので、それを今回の審議会でヒントとしてまた現場に持って帰りたいと思います。

○長谷川会長 はい。ありがとうございます。確かに今小菅委員がおっしゃられたけども、18歳以下をひとくくりにして子どもとして語れることはできませんので、今そこを3つの階層別にしてとらえるべきだ、というご意見。その層によって子どもの意見の聞き方、或いはその子どもの意見を、子どもが意見を発しやすい環境がそれぞれみんな違うんだということをおっしゃられてました。また主体性といったものを僕、大人が持っているのかと最近疑問に思っています。大学生は主体性を持ってるかって全然持っていないと思います。22歳までもが持ててない。卒論のこと問うても「どうしたらいいんですか」と返事が返ってきます。卒論自体も主体的な論文になってないということもよくあるんですけど、そういう意味でいうと非常に大学生が高校生のような感じします。

授業に毎回高校と同じように出席して、聞いているんだか聞いてないとかわかんなかったりするんです。それは自由なんですけど、そう考えると主体性を確立していくことが非常に困難な時代や社会を迎えている。あ。その一番の縮図のところを子どもたちが直面化させられていて、いろいろ困っていたりとかいうことがあるんじゃないのかなって思っているんです。

堀内さんと細田さんに振る前に、もし今までの内容で、「だけどさ、」みたいな感じでちょっと突っかってきてくれないか。

○中島（歩）委員 さっきの小学校の話聞いてて、センシティブな話になってしまうけど、僕は概念みたいなのはなかなか言えないので、実例ばかり言うことになってしまうんですけど、僕の母が音楽教室やっていたんです。そこに今通ってきてる、今年から小学校に進級した子がいるんですけど、埼玉なんですけど、小学校に幼稚園とか保育園から上がったクラスに馴染めませんでした。その様子を見た担任の先生から、もしかしたら馴染めないということは発達しょうがいなどそういうのがあるかもしれないので1回病院行ってきてくださいって言われた。実際に行ってみると特に異常はないんです。それでも、はしゃいでしまうとか気分が抑えられないらしく、異常はなかったとしてもみんなと馴染めないのであれば他のクラスに代えたほうがよいとのことで、支援学級に無理くり動かされてしまいました。

あと、僕の高校の同級生のことですが、もともと同じ小学校に入学し1年間過ごした後に、授業中に自分の意見とか何かやりたいことをつついちゃってしまい、みんなに馴染めなくなってきた。そのような状況により、発達しょうがいではないものの類するものが疑われた。結果としては、病院に行ったもののその子にもしょうがいはなかったんですけど、その子はクラス戻ってきた際に自分がそう推測された故世に非常にショックだった。自分はもうみんなと違うからここにはいられないと感じ、杉並区まで引っ越してしまった。僕が杉並の高校に進学したら、たまたま入学式でばったり会ったが、今その子は杉並に引っ越してから、他の人とは違う自分の特技を活かすことができ、例えば英語が優秀です。英語の勉強を熱心に打ち込んだ結果学年のトップになり、英語特別進学コースのようなところに所属しています。そのうえで生徒会等、様々なチャレンジをして自分の個性を活かせるようになっている。

環境で一様に統一して押さえられてしまい、全員に個性を出して、個性を出してって言うてるが、一方で個性を出すと君の個性はこっちに当てはまるからとどんどん大人の感覚で仕分けられている。ショックを受けていなくなってしまうということはそういうことかもしれない。

○長谷川会長 その子は何も変わってないのにね、国立ではこうされて、杉並ではこうなって活躍できてるって話だよね。大人って多様性多様性と言いながら、実は多様性を異質性に置き換えて排除していく、なんてことを感じます。みんな違ってるんだよ、違っていいんだよ、でも、あなたはね、みたいな。

○中島（歩）委員 それこそ市役所で広めている多様性や子どもにやさしいまちづくり等も、市の中で発意された時点では意味を持ったものだと思うんですけど、どんどん市民に伝えるとか、様々な学校に伝えられていく中で、それぞれでのとらえ方が違うため、多様性ってことはこう区切って分けていけばいいのかと変化していってしまうことがある。うまく感覚が伝わりきってないところがあると思います。

○長谷川会長 ということは市民の大人たちが、もっと国立の子ども権利条例、基本条例の中身をもっと勉強して、少し価値感を変えていく。子どもだけではなく大人や子どもを取り巻く環境も変えないことには子どもたち意見言えないということですね。

○川島委員 リスクとは違うと思うんですけど、共働きが今すごく増えていることに思ったことがあって、僕自身も専業主婦なので、不登校でどうしていいかわからなかったときに、母が親身になってくれたんで今の状況があるんです。もし両親が共働きでやってたら、同じような支援が受けられたかという、僕は受けられなかったかなと思う。例えば放課後デイサービスに行ってたんですけど、その申請をするにしても、他市での話なんですけど、小さいことが申請をするにしても様々な部署にたらい回しにされた。また、同じ窓口で同じことを聞いているにもかかわらず人によって言うことが違っていたりする。そうして専業主婦の母でさえ疲弊してしまった。ということは共働きで、それこそフルタイムで働いてる人にとってはこんな対応は不可能だと思っている。フルタイムで働いていると子どもと関わる時間が減ってしまい、相談できる大人が家族ですらいなくなってしまう子も多いと思ったので、行政の方はもちろん、地域の人にも気軽に相談できる、心を打ち明けられる大人がもっといることを、制度を作ったりとかそういうことを伝えられる仕組みがあったら良いと思います。

○長谷川会長 なるほど。ありがとう。声を上げてもらいたい回しにされる、ワンストップといったものがない限りにおいては、届けたくとも届けたんだけどそこで挫折してしまって、大人と社会を見限っていく、孤立化していくということもあるんだという話だったんですね。

では堀内さんいかがですか。

○堀内副会長 皆さんのお話を聞かせていただいて、自分1人では思いつかないことも多くありました。僕はこのテーマ、今日は広げるということですので自分の専門性も含めてなんですけど、今の皆さんの話も聞きながら、自分なりに考えてたことが3点あって、1個はやはりこのプロジェクトを通して子どもたちが声を出したときに、何か例えば検討されたとか、実際に何か反映されたとか、何かが変わったとか、そういった実感を持てるということがきつと、今日主体性という言葉が出たりとか、子どもの権利という言葉が出てきたりしましたが、声を自分が出したら変わったんだという実感を持てるのが大事なんだろうなと思った。そうなったときに、この子どもの権利が守られているというのはテーマが広いかなと思ったんです。なのでもう少しその中でも、「これについて感じてることがある」と、例えば先ほど今は多くの子が小学校終わったあとは放課後学童で過ごしていると。その子たちを対象にしたときに、「過ごし方で不満なこと」が、「こういうことが変わるともっと自分の放課後の過ごし方が改善される・充実する」というテーマが出てくると、そのことに声を出した子どもたちが明日以降の放課後の過ごし方の変化や、それが検討されているという実感が持てるのかなと思った。1個はその声を出して何かが変わった実感、そのためには何か近いところにテーマがあると良いと思った。

2つ目は丁寧にこれまでの取り組みをまとめてくださった冊子も読ませていただき、畠山さんの子どもの声を聞いてきたことについて、おそらく子どもの対象が小学生以降であり、幼児・小学校未満の子どもたちの声をどのように聞いていくのかというところが1つ今期はテーマにしていく必要があるのかなと。これは自分の経験談なんですけど、自分が勤めていた保育園では比較的に昔ながらの保育園で、一斉的な保育をしていたんです。例えばこの時間はブロックでしか遊べない等決めていました。ただし2・3歳ぐらいの子どもたちって、何かを見立てたりだとか何かに変身して何かになったつもりだとか、子ども同士でごっこ遊び

をしながら自分がお母さんの役になったりワンちゃんの役になったりすることで他者への共感性を自分自身で育てたりしている。あとはお母さんの役割をすることで、ルールを守ろうと遊んだり、遊びの中で自分自身を育てている・発達する時期がある。しかし、そのブロックでしか遊んではいけないとすると、この時に子どもたちは最初それに付き合うんですけど、だんだんとそれをしたいわけではないので、このブロックを使っておままごとを始めたりとかするんです。

こういうのもきっと子どもたちにとっては「声」だと思うんです。子どもに保育園でもっと「こうしたい」、「したいことがあるか」と聞いても、子どもはスタッフに言葉では伝えられなくとも、そういう姿を通して「自分がしたい遊びはごっこ遊びだよ」ということをおそらく表現してると思うので、こういうプロジェクトを通して何か保育が見直されるような形になったら嬉しいのが2個目です。

あと先ほど山本委員がおっしゃっていたんですけど、乳幼児期に自分が自分の意見を持った主体だという基礎がつけられるということは、子どもたちの声が反映されて、どういう保育が実際作られたのかという結果です。大人から言われたことをこなした1日ではなくて、自分たちの声が大事にされたら、こういう保育がされたら可視化されると変化します。実際に、乳幼児期の子どもたちはこのような声を持っていて、このように保育園の中でこのような社会を作っていることが、見える化されてくるのが非常に大事と思ったのが2点目。

最後は中島委員のお話を聞いて、自分も大人なので反省も含めてなんですけど、大事だと思ったことは、やはりどれだけ子どもの声を聞きましょう、仕組みを考えましょうといっても、そのハード面を考えることも大事だと思う一方、ソフト面で大人の子どもの「こういう個性を出してくる人は大丈夫」みたいな捉え方のような誤った認識を変えるという、大人のマインドセットをする仕組みもセットで考えていかないとけない。市としてこういう子どもの権利、子どもの声を大事にしていきましょうとまず出していくということを知ってる人も少ないと思うので、それはそれで先進的な取り組みだと思う。それをもう一歩取り組みを進めていくためには、これに沿った大人のマインドセットを出していく施策もあわせて考えていく必要があるだろうと思いました。

○長谷川会長 なるほど。ありがとうございます。印象的だったのは子どもが実感を持てるかどうか的大事だと。理解ということじゃなくて実感ですよ。『聞いてくれたんだ』、『受けとめてくれたんだ』と思えることが大事だということ。あとはこれもなるほどと思ったのは、おっしゃられたけど提供される保育ではなくて、子どもと保育者が一緒に作っていく保育の中で、子どもの主体性が育まれていくんだということです。あとは大人のマインドセット。それは権利意識だとかを学んでもらって、自分の日々の暮らし所作・言動にも生かせるような形が大事なんじゃないかなってことをお伝えいただいたと思います。ありがとうございます。

細田さんどうぞ。

○オブザーバー 委員全員分持ってくればよかったんですが、幼児教育センター通信の新しいものがありまして、子どもの声を聞くということを今号で掲載したんです。この中に「子どもの100の言葉」という、イタリアの教育学者が書いた詩をもとに僕のエッセイが書いてあるんです。

例えば川島さんが小学校のときから学校に行けなくなる。それも「言葉」なんです。つまり言葉とは書き言葉や話し言葉だけではなくて実は全身で発している。学校に行きたくてもいけなくなる、ということが実は「言葉」なんだけど、それを聞ける人がいないときに、この子が悪いんだと思ってしまっていたり、或いはその発達しょうがいと言われたと。今の発達しょうがいの考え方はどこからどこまでがしょうがいで、どこからはしょうがいでないというよりも、むしろニューロダイバーシティという考え方で、そもそも感受性等が一人一人みんな違うと。違うからこそそれを活かし合うことで、自分には見えないものが見えたりすることにより社会が面白くなるなんていう発想なんだけど、それを多様な子どもたちを、あなたはこちらあなたはこちらと分けることというのは「聞いてないこと」なんです。

「この授業のあり方とか、この学校のあり方ってちょっと耐えられません」や、「ちょっとおかしいんじゃないですか」、「私が真剣に考えるというのは、動きながらとか声を出しながら、これが私が集中しているということであって、ずっと45分とか椅子に腰かけてることが学ぶということじゃなくて、私が学ぶというのはこういうことなんです」という多様性を受け入れる場になってないときに、その子が命をかけて発している言葉を「反抗」とか「逸脱」とか「だめなこと」とレッテルを貼ってしまって、言葉が言葉ではな

く思われて、こちらで求めた形式で表現したものにも言葉として受け入れようとした結果、「聞かれていないこと」がたくさんあるんだろうと思います。

つまりその言葉のこと、子どもの言葉を聞くというのは、例えば家庭において聞くというのがまずありますよね。そこで丁寧に聞けるかどうかということです。矢川プラスではまだ未就園の子どもたちや親子が遊びに来ますが、その時に赤ちゃんは様子で語ってるんです。言葉はないけど、その子は何をしたいかは全身で語ってくれて、それに対して適切に応答できると子育てが非常に楽になるんです。

しかしながら、こちらがやらせたいことを強いるとうまくいってないんです。どのようにゼロ歳の力を応答的に作っていくか、生活を作るということを、一緒に子どもから学ばせてもらってる場が矢川プラスです。「そんなふうに聞いてもらえる」、「近くにこう聞いてくれる人がいると子どもも声を出しやすいんだ」。それがいないときに誰に、どこに語ったらいいのかということが子どもに見えたほうがいいです。

近くに信頼できる人がいないときに、例えば矢川プラスに行くと、現在は矢川プラスにはユースワーカーという子どもの声を聞くことを役割にしている人がいます。子どもの声を聞きながら、その子たちがここでこんなことやってみたいということを形にする前から伴走することを行っている人がいます。すべての人がそうあるべきなんですが、我々も聞けてなかったし、私も矢川プラスが開設したばかりの1年目ときには子どもたちが来て帰っていくが誰の声も聞いていないと感じていました。結果として、とにかく聞くという職員をフロアに置いたんです。

次にその子どもが家庭から保育園や幼稚園・学校に行ったときに学校の先生は本当に聞けるんだろうかって言うところで、我々は幼児教育センターとして研修をしていて、子どもの声を聞きながら保育や授業を作っていくと言ったがどうやるんだろうかと。自分たちがそういう保育や教育を受けてきてないからイメージがない。そういうことを考えながら作っていくと。

まずは、大人が想定するよりもっとすごいことができるんだということに気付いてもらえる、そういう場を作る。その外にはその地域とか社会があって、そこでどのように子どもの声を聞いていくかというのは、児童館の中に意見箱があるだけではなくて、北欧やヨーロッパの方では児童館の予算を大人が勝手に決めてはいけないうと、それは子どもに関わることであるため子どもたちが決めなければいけないということをルール化して実施しています。そうすると子どもたちが深く考えて民主主義の、市民としての思いを学んでいくわけです。

このように子どもの声を聞く環境は重層的に、家庭・園・地域と多様な環境において聞くマインドと仕組みを作っていかなければいけないが、そもそもそれを聞くことが実は子どものためだけではなくて、大人が生きやすい社会をつくるためにも非常に重要となります。子どもというのは我々の周りにいるだけではなくて、我々の中にもいます。過去に悔しい思いをした自分自身がいるということです。その声は嘘とか未熟な声ではなくて、昭和の教育の中で育って、これは変じゃないのと思ったことが実はやはり間違っていたということが令和になって分かってきた。その声を活かしていくならば社会が変わることとなります。大人とは無理して大人をやっているところを、本当はもっと楽しく生きたかったりするんだということは、実は私たちのそばにいる子どもの声を活かして、「こんな社会おかしいんじゃないですか」、「こんな学校おかしいんじゃないですか」ということを聞いていくと、大人も生きやすい社会をつくることに繋がる。

子どもたちが私たちのパートナーとして一緒にまちづくりをしてくれることは、子どもが幸せになるだけではなく社会全体の幸せなので、そのために子どもの声を聞かしてもらっていくことに繋がります。

○長谷川会長 ありがとうございます。なるほど、なるほどと思いました。重層的という大事なキーワード出していただいたのと、僕たちはその子どもを客体ではなくパートナーだということ。今細田さんがおっしゃったように、だから生きづらさも楽しさもみな共有してて共通しており、違った存在として見ないということ、そのような人間観・子ども観が大事だということ、をおっしゃっていただいたんだなと思いました。

僕もまとめだけではなくて自分の意見も述べたいと思います。僕ソーシャルワーカーで福祉の仕事でずっと担っています。現在はソーシャルワーカーの養成の研修をよく開催していますが、現場のソーシャルワーカーにひらがなの「きく」というワークショップ実施しています。

門構えの「聞く」と耳偏の「聴く」と、あとごん偏の「訊く」、つまり尋問のアスクです。「hear」「listen」「ask」で3つ「きく」方法があるんだよという、みんな「へえ」と言います。

現場ではみな「hear」が中心となってしまうている。「hear」については否定しません。僕のときの大学

共通テストでは「ヒアリング」テストでした。英語が流れて一体何を言ってるんですかと概要を書くものでした。そのあと「リスニング」テストになり、トムは一体何を言いたかったんですかと、深く聴かないと書けなくなります。

僕たちは子どもの話を「hear」で済ますことが多いのではないかと、「hear」や「listen」、或いは言ったことに「きっこうなんだろうな」と大人の解釈をしてしまい、「今言ったことってどういうこと？」を詳しく聞くことが出来ずに「ask」で尋ねるとか、「hear」する、「ask」が何かと、今こそその言葉を借りると今後重層的にならないと「きいた」ことにならないだろうと思います。

もう1点は、相談をすることは僕も非常に難しいことだと思っています。学生たちにも、ソーシャルワーカーたちにも難しいですよこの相談って仕事は、と言うんです。そのときの相談というのは、【聞く相談員】と【話す子ども】がいるという、もう非対称的な関係性になってるんです。それで、こちら側は何かしてあげなくてはいけない等、どうするか等、すぐ指導・指示だとか助言を考え始めるんです。これでは対等ではない。【提供する人】と【受取人】、になっちゃう。これは福祉だと思ってない。

むかしむかしの私が20歳の頃、「相談」という漢字の成り立ちに僕は違和感があったんです。「相」というすっきりとした漢字と、ごんべんの「談」というくちゃくちゃな漢字が2つ揃っているという成り立ちに違和感を覚えました。なので月に1回国立国会図書館で2年間かけて調べたんです。横浜市の職員だったんですが、僕の特長能力で古文書が読める能力があって、当時の奉行所の台帳を上げてもらうんです。「相談」って言葉出てこないんです。こちらのヒントとしては「相談」は英語の翻訳で、カウンセラー、

「counselling」要は「council」です。翻訳でそれが分かったときに、慶應義塾大学に「調べる」場所を変えたんです。

福沢諭吉は結構英語を日本語に翻訳してるんです。明治の最初の2年間だけだけど、今で言う「相談」は、四文字熟語で使っていたことがわかりました。四文字熟語で考えると相談の本質がわかるんです。すっきり・すっきり、ごちゃごちゃ・ごちゃごちゃ、という成り立ちになってるんです。

よく授業や研修会では何が入るか予想してと時間を設けますが、答えは「相談」は「相互談義」なんです。一緒にディスカッションすることが「相談」なんです。

だから相談の概念を変えないと自分の弱さだとか苦しみだとか悩みを打ち明けるだとか、何かするということはすごい負荷がかかるし、それだって心理的な意識が高まってますよね。おしゃべりにいけばいいんだ、ってきつと何となくつき合って聞いてくれるかもしれないし、意見交換ができるかもしれないという。相談をディスカッションからおしゃべりの次元に落とすということをしないと、子どもたちも相談しにくいだろうとおみます。なので「相談室」って一番相談しにくい。「おしゃべりルーム」とかがいいですね

大人はいいたいことを言ってますがお2人いかがですか。もう自由。自由にになにか感じたこと、これ言っておきたいと思うこと。川島委員から行きましょうか。

○川島委員 さっきの相談の話で共感できたのは、相談の敷居が高いということはどうしても思ってしまう。最初に話したこと通じるとこもあるかもしれないが、言いたいことが全然まとまってないけど言っているのかなとか、とんちんかんなことを言っちゃうかもしれないから行かない方がいいのかなとか。実際に行ってみたらいいんですが、どうしてもどういう場所か知らないと、足が遠のいてしまうと思う。何においても敷居を下げることで幅広い子どものためになるのではないかと。

先ほどの「市役所から来ました」と来た際に、どう思うかというのも市役所は子どもからしたら市役所はいまいちよくわからないと思うので、だからこそ怖いとか、どういう人なのかなというのが全然想像がつかないから心が開けないということもあります。

なので敷居を下げて、とにかくウェルカムであることや、どんどん来ていいんだよというのを、もっともっと広報をしたほうが良いと思います。

○長谷川会長 僕からちょっと質問いいですか。相談するところにどういう環境やなにがそろってたり、どういう工夫があったりするといきやすくなるんだろう。例えば密室の四畳半って一対一で窓もないようなところだったら嫌だよね。或いは何か3掛けぐらいのソファが2つ並んでても対面せず、違う方向を見ながらおしゃべりができるとか、或いはそこにフリースタイルや、ドリンクバーがある等どうでしょうか。

○川島委員 リラックスできる環境がまず大事ですね。ソファについてのもそうだった。途中で逃げやすい環境みたいな。ぷらっと入ってぷらっと出て行きやすい環境。行くまでに手順を踏まないといけな

とや、厳密に時間も決まってるところより、行きたいなと思ったときに気軽に行って、好きなことを話そうとできる環境でしょうか。

○長谷川会長 子どもに合わせる相談だね。大人の相談室は「すいませんもう終わりました」、「どうぞすいません、あと10分しかないんですけど」等、そういうことではなくて、大人が要求を被せないってことです。中島委員いかがですか。

○中島（歩）委員 相談が相互談義という話は、聞いてみるとその通りで昔の人がそう考えてたということはすごいなと感動したんです。相互談義するというのも、多様な相手と様々なシチュエーションを用意すべきだと思います。例えば同い年や同年代の人だから気軽におしゃべりできるものもあれば、一方で親や先生、それこそ市役所の人等相談を差別化するということがあります。また、もちろん対面で話すことが基本なんですけど、もう顔も見たことない、知らない場所に住んでいる全然知らない人に相談するというのも、意外に相談しやすいときもあります。

○長谷川会長 相談センターも国立で相談することもあれば、地元に行って行きづらい内容は例えば全然違う青森とかですね。

○中島（歩）委員 埼玉等遠方で話すと、自分のことを全く知らない人だからこそ客観的に見つめて信じやすい回答もある場合があります。だから子ども大人も対等に相談する上で多様な世代とか、様々な場所の様々な地域の人と対等に相談できることが効果的だと思います。

○長谷川会長 なるほどね。間接的だけど利害関係のある大人には相談しにくいということがあるのと、市境を取っ払って相談が展開することも、市だけで限定して考えないというようなことを今おっしゃりましたよね。ありがとうございます。

さて、1時間以上こういう議論して参りました。そろそろ時間が押してきましたので、事務局の方どうですか。

○児童青少年課長 たくさん意見いただいてありがとうございます。

様々なご意見があったので、またまとめながら解像度を高めて聞きたいことを整理していきたいと思っていただんですけど、おそらく多かったこととしては聞き手である大人のマインドセットの話が重要なのかと思いました。あとは一部出てきた市役所という組織が子どもにとってはそもそも馴染みがないということは、捉え方によっては今後の役所という存在のアピール、姿勢をどのように変えていけばそれが変わっていくのかという視点もあるのかと思って聞かせてもらいました。

また、いわゆるツールの話も出てきたと思ってますし、逆にその信頼できる人間の対応或いは地元・利害関係のない、対話みたいな働きかけがあって良いという話があったんで、例えばこれを特に聞きたいですという話までまとめられてないんですけども、様々なパターンを考え整理し、また個別に伺っていただければと思いますので、引き続きよろしくお願いしたいと思います。

9.自己紹介

○長谷川会長 はい。ありがとうございます。では審議事項はここまでにしましょう。今日は言っぱなしでいいということだったのでまとめません。最後に自己紹介って変な話なんですけど、自己紹介は今日の審議会に対しての感想だとか、これから期待したいなとか、或いは要望があれば、それを加えて、ちょっとお1人1分ずつぐらいでお話をいただけたらなと思います。

○川島委員 川島正宗と申します。

今日は本当にありがとうございました。いろいろな意見が聞け、自分が感じていることを話せたというのもプラスでした。あと例えば歩武委員の、自分とは違う意見など聞いたのが良い機会だったなと思っています。不登校というのを経験した当事者として、僕は小中学校の頃にこれがあつたらいいなというのがここで何かつくれたらいいと思っているので、どうぞよろしくお願いいたします。

○中島（歩）委員 高校2年の中島歩武です。今日は本当に参加させていただいてありがとうございました。まず様々な市の活動に対してもっとこうしたいんじゃないかみたい、言うこともありましたが、そもそも国立市がこのような活動を進めてきていないと、僕もここで意見を言うことはできなかったし、この場で多様な人々と対話することもできなかったのも、活動そのものに実感が沸き、それこそ国立市に限らず、東京都や、全国、世界中に子どもの意見を聞く取組が広がって欲しいということが、自分の今日

感じたことです。大人の方々の話を聞くことができ、自分もその他の人に対して接するときの考え方や、子どもが幸せな世界は大人も幸せな世界等、もうその通りだと心に残りました。今日は本当にありがとうございます。

○長谷川会長 じゃあここから順番でよろしいですか。

○日下委員 はい。国立市民の日下竹彦と申します。パートナーと4歳のパートナーの3人で今は暮らしております。この会に期待することは子どもにやさしいまちづくりの推進を考えるというのは、私自身が子ども関係の仕事をしているから関心があるとともに、子どもを通してこのまちのことを考えるということがとても豊かなことだと思って参加をさせていただいています。これからもよろしくお願いします。

○中島（里）委員 NHK学園高校から参加させていただいております。中島里佳といいます。よろしくお願いします。この前文を以前読ませていただいたときから胸がいっぱいで、日下さんもお話されてましたけど、読んで振り返ってみると子育てをしていた自分も何か感じるころがあったり、NHK学園で多様性みたいなことがまだなかなかないときから多様な年代や個性の生徒を受け入れているというところ、そこで若い時代の働いていたときに、このように子どももそうだけれど、大人とも関わっていただろうとか、いろいろなことを感じさせていただいた。今日初めてこの場に参加させていただいたんですけど、歩武委員や、川島委員が当事者の子どもという立場で意見を言っていたいただいたその意見は、おっしゃってましたけれど、小さいころの私がして欲しかったことで、同時に今の私も子どもがこうあったらいいなと思うことで、そういうところで私も生きたいなと思うから私も生きやすい社会とすることができて、胸がいっぱいな1時間だったと思っています。ここで皆さんと働けることで、それでよりよい社会にむけて、国立市を皮切りにして自分自身もそういったことを感じられたらいいなと思っていて、この場にいられてよかったと感じられました。これからもぜひよろしくお願いいたします。

○山本委員 保育園の園長やらせていただいています山本菜穂子です。今日はどんな感じなのかなって緊張しながら参加しました。私も子どもが好きで保育園が好きで今日までできてんですが、子どもを大切に作る国立市で園長をやらせていただいて恵まれてると毎日働きながら思っています。またこのような、より子どもを大切にしようとして検討する場に参加させていただいて幸せだと思いました。とにかく今日一人一人のお話を聞かせていただいて、保育園という立場で子どもを見ることが仕事なのでそれを主にしてますが、様々な角度で子どもを見るというのが面白いなと思いました。何か私も1つでも力になればと思ったところです。これからもよろしくお願いします。

○小菅委員 国立市立国立第七小学校校長の小菅和子といいます。学校教育に携わって30年以上経つんですけど、教育のゴールというのはその子が自分らしく社会に出て、生きて働く力をつけることだと思っています。しかし私自身が受けてきた昭和の教育と、私が歩んできた30年以上の平成の教育と、そしてまた新たにスタートしている令和の教育というのは明らかに出口である社会が違うので、変わらなければいけないんです。なかなか変わらないということが先ほどから何回も言ってるようなことになります。皆さんが生まれる前の平成のときにも、個性化教育しようとか個別が大事だとか言ってて、同じ議論がまだ今も続いて、なんでかなと思いつつ日々子どもと向き合っています。これだけ多様になってきた社会の中で、多様な価値観の中で、100人いたら100通りの子どもの人生を自信を持って送り出すという、小学校の教員の仕事にますます重責を担っていると同時に、私が見えてこなかった世界を皆様のご意見の中で頂戴して、それをまた明日から子どもと向き合い、伝えることで、学校を少しずつでも変えていきたいと思っています。今後ともよろしくお願いします。

○堀内副会長 国立市内にある東京女子体育大学で教員をしております堀内亮輔です。今日はどうもありがとうございました。僕は、1つは今日川島委員と中島委員の話を聞いていて、異なる意見がありつつも、川島委員も中島委員もその違う意見であることを許容し認めあったうえで、それでも自分はこう思うんです、でも自分はこう思うんですということを、尊重し合いながら意見を出し合ってる姿を見て、保育の中で関わってる子どもたちが高校生になったときに、自分の声も大事にできて他者の声も大事にできる、そういう子どもたちに育っていった欲しいと改めて思えました。2人と出会って非常によかったって思ったのが1つです。

あとは今日皆さんの意見を聞きながら、最後の「相談」のところも具体的に印象に残っていて、自分の研究室も改めないと思ったんです。何がしたいかということ、もちろん国立市をより良くしていくために具体

的な意見を出し合って実際形にしていくと思うんですけど、自分の身近なところで自分で小さなところから変えていけるところ、それは身近な人との関わりであったり、環境であったりときっとあると思うので、合わせて自分の身近なところから、できるところから変えていく・変わっていくということも意識できたらいいなって思えた時間でした。ありがとうございました。

○オブザーバー 今年から「何でも雑談室」って始めたんです。最初は「なんでも相談室」にしようと思っていたんですが、まずは相談以前のもやもやのようなものを片そうと思い立ちました。しかも一対一で聞くのではなくてみんな集まってきながら、遊んでるだけでもいいんです。雑談から自分が本当に求めているものとか、仲間と繋がったりすることがかなり大事だという気がしています。

皆さん自己紹介なのに肝心なことと言わないなと思っていて、皆さんもっと魅力的な方です。

日下さんは奥さんのご実家の畳屋さんを、子どもたちが集まれる場にしようと、駄菓子屋を「ネオおばあちゃん家」に作り替え、子どもたちが集まれる場所にしている。そのうえでスクールソーシャルワーカーなんです。でもそこに来るのを待っているだけではなくて自分が地域の中に出て、そして気軽に立ち寄れる場所に流している。今もフリースクールをやられているし、本当にくつろげる場所なので近所の方々もおられるという話なんです。

NHK 学園も確か学内 2 個カフェがあり、そこも相談以前の雑談から気軽に集まれる場所であって、しかも小中学校のときに繊細さや感受性が強くて学校が苦しかった子たちが、NHK 学園に行ったら本当に生き生きと輝き始めるわけです。学校に通学しなくてもいいはずなのに、例えば週 1 日とか 2 日行けばいいはずなのに、サークルが忙しくて毎日通学しているように輝くことが出来る。だから子どもの問題ではなくて環境の問題なんだよね。本来の学校ってこうあるべきあります。

山本先生のところもまた指示・命令・否定・禁止をしない。子ども主体の保育をするときに、そもそも子ども主体とは難しく何でも放任にすることとは違う。もし子どもがどうしたらいいかわかんなくなったときに、前提として子どもが主体だけど大人も主体です。だから「大人の私たちはこうしたい」、「これがいいと思う」ということを見せる。そのうえで、子どもに相談しながら一緒に作っていくんだという、すごく魅力的な保育を展開されてる。

そして、小菅先生。6 小から 7 小に異動しながらも、1 年生が安心できるように全員黒板に向かって前向いて席に座るんじゃなくて、四人一組の小グループにして子どもたちが相談し、お互いに困ったら助け合えるような形式で始めたら、「先生ここどうやるんですか」というような質問が激減して、みんなで学び合うという人間本来の力を引き出している新しい教育をなさっている。

堀内先生も実は「おかあさんといっしょ」の運動遊びの監修をしていて、堀井先生の運動遊びの場面に居合わせ参加させてもらったことあるんですけど、大人が「これをやるよ」ではなくて、「どうやってやろうか」と問いかけています。子どもたちは意見を出し合いながらどんどんルールを変えて、様々な個性を持った子たちがそれぞれ安心してチャレンジできるような場を運動遊びの中に作っていくので、単に運動だけじゃなくて、人間関係を編み直していくような場としての機能を作ってる。

しかも長谷川先生は桑田圭佑の親友。

同時に矢川プラスでもやらなくてはいけないことは多々あると思いました。矢川プラスが家庭にも園や学校、地域にも繋がっている場なので、国立市がつくったものが明確に見える形で、赤ちゃんから高齢者まであらゆる市民の方に伝わりながら、それを実践できる社会的実験の場でなければいけないと感じた次第です。

○長谷川会長 僕も一言、本当今日いい時間だったと思いました。進行は緊張するんですけど、今回はリラックスして役割を担えてよかったと思ってます。これからも今回のように、相互談義が続いていったらいいなと思うんです。あと思ったのは雑談。ソーシャルワークの言葉で言うと、「構造化面接」という相談室であるテーマを 60 分間話すやり方だと敷居が高いよね。でも「生活場面面接」という手法があるんです。何だかわかんないんだけど、おしゃべりが始まったら第 1 級のプライバシーも出てくることもあります。更にそれを相談場面ではないから「そうなんだ」と受け流すこともできる。受けとめるから話せなくなる。受け流すから話せるということもあると思うんです。そういうことをもっと深く、多層的に構造化できたらいいなというも考えてる人間です。

さて、今日最後まで市長がご臨席をいただきました市長からご感想であったりご要望でもお願いします。

○市長 皆さんどうもありがとうございました。今日は多様な話が出て、根本的な話が多かったと思います。どうしても事務局からすると役所ができることの範囲にしがちなんですけど、大人もそうであると同様に子どもも大切にされることがと尊重されることを上辺じゃなくて、本気で向き合う人がいるということを実感しました。一方で家族やそれが適わない環境をどう対応していくという課題ですね。

あと今4歳の娘がいて意見を言いまくってるんです。「あれやりたい」、「やだ」、「食べたい」、「これ穿きたくない」とか、そういった意見を子どもは言っているの、それを大人がどんどん枠にはめたり、子どもが学習して無駄だと思ったりすることがおそらく意見を言わないきっかけになると思うので、だからこの条例通りなんですけど子どもと向き合うことの大切さを再認識しました。

また、親の余裕もないということ、先生の話聞いて実感しました。親の支援ということも大事ということであったり、それを長期で社会とか制度を整えなければいけないというアプローチが必要な話という、今日大事な視点をいただきました。

あと、その長期の話と短期で子どもが大きく関わる活動って市内にいっぱいあるじゃないですか。学童の話が出ましたが、そこで具体的に子どもへもこういうことを思っているという真摯な塊が多そうなニーズとしてあると思うんです。具体的にテーマを絞ったほうが子どもの意見ってもっと出るなんていうのが、何か経験値として得られるような気もして。さっきどなたかおっしゃってたそのテーマを何か決めてみたりね。そこで子どもの意見が本当に実現したという実感を得てもらったりとか、そのアプローチを2つに分けて、何か議論するというのもいいんじゃないかと思ってしまった。

長期の話は、本当に市役所全体として、もうそれこそ学校教育のあり方とかに関わる話だと思う。今日皆さんの真摯な思いというものが我々にも非常に響いた時間だったと思います。感謝申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。

○長谷川会長 はい。ありがとうございます。ちょっと時間が超過してしまって私の進行の下手際をお詫び申し上げます。第1回目はこれで終了いたします。皆さんお疲れ様でした。ありがとうございました。